# 【中央日本聖書学院の沿革と使命】

1917年12月福音伝道教団の創立者M. A. バーネット師は宣教師として来日され、日本での働きに際し、ローマ人への手紙15章16節「それも私が、異邦人のためにキリスト・イエスの仕え人となるために、神から恵みをいただいているからです。私は神の福音をもって、祭司の務めを果たしています。それは異邦人を、聖霊によって聖なるものとされた、神に受け入れられる供え物とするためです。」のみことばが与えられました。

1927年3月教団設立時に「日本人伝道は日本人による」を掲げて伝道者養成機関設置が決定し、同年11月「前橋聖書学寮(主任:舟喜麟一)」を開設しました。

1941年11月福音伝道協会が解体、日本基督教団第十部加入により一時休校となりました。

1947年10月前橋聖書学寮の働きが再開、1950年10月群馬県前橋市清王寺町へ移転しました(寮長:バーネット、舎監:市川惣藏)。

1954年9月前橋聖書学寮は中央日本聖書学塾(校長:安藤喜市)と改称し、福島県須賀川市へ移転しました。

1959年5月中央日本聖書学塾は群馬県前橋市に移転しました(塾長:市川惣蔵)。

1971年5月中央日本聖書学塾は中央日本聖書学院(学院長:岡部高明)と改称し、埼玉県羽生市へ移転しました。中央日本聖書学院として発足するに当たり、テモテへの手紙第二 2章2節「多くの証人の前で私から聞いたことを、他の人にも教える力のある忠実な人たちにゆだねなさい。」のみことばも大切にし、後継者養成に取り組んできました。これらの使命は、その後も、舘野克己学院長(1985—1990年舎監、その間村上隆一学院長兼務、1991年専任学院長)、高桑照雄学院長(1999年就任)に受け継がれてきました。

1981年5月教団総会において、福音伝道教団の教憲教規が定まりました。教憲第1条には、福音伝道教団の信仰告白が記され、教規第37条においては、出版事業とともに、教師養成機関として中央日本聖書学院の経営を教団事業として確認しました。

2005年10月「福音伝道教団中央日本聖書学院規則」を公布しました。

2008年3月教団総会において、学院長と入学者不在の中で、学院の3年間の一時休校を承認しました。

2011年4月齊藤哲哉学院長(今市キリスト教会主管者兼務)が就任し、学院を再開しました。

2013年学院委員会は「学院生を教師に育てるための基本理念」の作成を開始、学院のあり方、学院運営について各機関と審議を重ねてきました。そこにおいて、中央日本聖書学院は、創立者M. A. バーネット師に与えられたローマ15章16節のみことばが土台にあることを確認し、併せて、テモテへの手紙 第二 2章2節の後継者養成の使命を覚え、学院生を教師に育てるために以下の「教育理念」、「教育方針」に基づいて教育と訓練を行います。

### 【教育理念(目指す教師像)】

「神の召しを受けた者を、みことばに忠実で、聖霊に満たされた教師、奉仕者として養成するために、人格的(霊的、知的、実践的)な教育と訓練を行う」

(中央日本聖書学院規則 第四条)

霊的 側面:キリストとの合一によって聖化され、聖霊に満たされて、神を第一とする人 【参照:ローマ6:3-6、11、13、ガラテヤ2:20、ローマ8:2、 ガラテヤ5:16、マタイ6:33】

実践的側面:福音宣教を通して、人々を聖霊によって聖なるものとされた供え物とするために祭司の務めを果たし、聖徒を整えてキリストの教会を建て上げる人【参照:マタイ28:19-20、『テモテ4:2、ローマ15:16、エペソ4:12】

## 【教育方針(養成方法)】

- 1) みことばと祈りと交わりを通して、内住の罪を自覚しつつ、キリストに似たものとなるように御霊に導かれ、徹底して神により頼む教育と訓練による霊的養成
- 2) 誤りのない神のことばに聴き、聖書信仰に立つ教師陣によるカリキュラムを通して、真理のことばを確信をもって語る教育と訓練による知的養成
- 3) 教会実習をはじめあらゆる場にあって他者との関係を通して、宣教と教会形成の ための教育と訓練による実践的養成

### 「募集要項」

- 1. 受験資格
  - 1)新生し召命を受けた者で、高校卒業以上の者。
  - 2) 健全な聖書信仰をもつ者で、受洗後1年以上教会生活を経た者。
- 2. 出願手続き
  - 1)入学願書
  - 2) 所属教会牧師、全役員の推薦書
  - 3) 最終卒業学校成績証明書
  - 4) 戸籍抄本
  - 5)履歴書
  - 6)健康診断書
  - 7) 救い及び召命に関する証詞
  - \*1)、2)、5)は学院所定用紙を使用
- 3. 学費等
  - 1)授業料年額60,000円(教団出身者は免除)
  - 2) 諸経費 実費
  - \*奨学金の制度があります。 規定により返済の義務があります。
- 4. 入学願書受付

毎年12月1日~翌年1月31日

- 5. 入学試験
  - 1)試験日 毎年2月第2金曜日
  - 2) 試験会場 中央日本聖書学院
  - 3) 試験課目 聖書・小論文・面接
  - 4) 合格発表 受験後一週間以内
- 6. 入学願書請求及び提出先

中央日本聖書学院

### 「連絡先」

<del>7</del>348-0044

埼玉県羽生市上岩瀬392-3

TEL/FAX 048-562-5995

Eメール gakuin@fukuindendou.org